

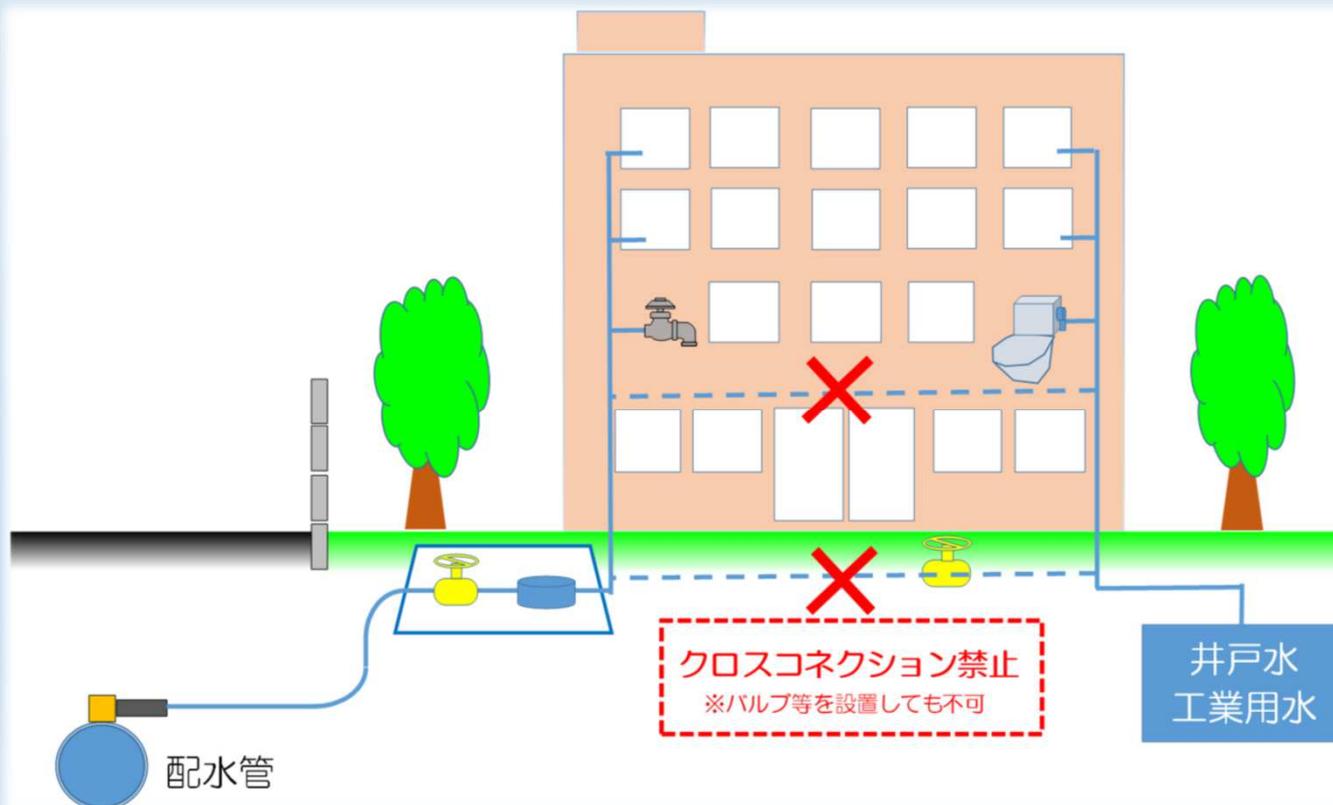
クロスコネクションは禁止されています

クロスコネクションとは

クロスコネクションとは、水道水を供給する管（給水管）と水道水以外の管（井戸水・工業用水など）が直接連結されている事をいいます。

なぜ禁止なの？

給水管と水道水以外の管がつながっていると、井戸水や工業用水などが誤って配水管に流入し、飲料水として適さない水が近隣周辺に流れてしまう可能性があります。水道水の汚染を防止し、安全性を確保するという公衆衛生上の観点により、クロスコネクションは関係法令により禁止されています。



【参考】

水道法第16条

水道事業者は、当該水道によって水の供給を受ける者の給水装置の構造及び材質が、政令で定める基準に適合していないときは、供給規程の定めるところにより、その者の給水契約の申込を拒み、又はその者が給水装置をその基準に適合させるまでの間その者に対する給水を停止することができる。

水道法施行令第6条第1項

法第16条の規定による給水装置の構造及び材質は、次のとおりとする。

第6号

当該給水装置以外の水管その他の設備に直接連結されていないこと。



大阪広域水道企業団

Osaka Water Supply Authority